

第7章 施策の展開

第7章. 施策の展開

緑の将来像を実現するために、「緑の都市空間構成」とそれらを支える「協働と参画」の観点から、今後の施策展開の方針や具体的な取り組みについて示します。

みどりのゾーン

1. みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

まちのゾーン

2. まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

郊外のエリア

方針2

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

街のエリア

海辺のエリア

方針3

洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

街のエリア

方針4

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくります。

街のエリア

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

方針6

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

海辺のエリア

方針7

須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

海辺のエリア



田園のゾーン

3. 田園のゾーン ～実り豊かな緑～

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。



ゾーンのつながり

4. ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～

方針10

みどり・まち・田園をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。



協働と参画

5. 協働と参画 ～みんなで支える緑～

方針11

緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

方針12

緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

方針13

緑から学び、緑を継承していきます。

みどりのゾーン

1. みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

■将来像

六甲山をはじめ神戸の骨格となる森林を市民みんなで守り育てることによって、自然災害から市民の暮らしを守り、これまでのように市民の心を癒し続ける存在であるとともに、生き物の多様性をはじめとする地球環境にやさしい、緑豊かなゾーンをめざします。

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

取り組み① 六甲山の森林整備戦略づくり

取り組み② みどりの聖域づくり

取り組み③ 森林保全・育成の強化

取り組み④ 森林を守り育てる仕組みづくり

取り組み⑤ 在来種主体の森づくり

取り組み⑥ 森林資源の活用と技術開発

取り組み⑦ 六甲山系の景観の保全・向上

取り組み⑧ 自然災害から人とまちを守る森づくり

取り組み⑨ 森林レクリエーション施設の充実

方針1

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

取り組み① 六甲山の森林整備戦略づくり

これからの100年を見据え、民（市民）・学（大学等）・産（事業者等）・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的な将来構想を策定するとともに、それに沿った森林の保全や育成を図っていくことにより、緑豊かな安全で美しい六甲山にしていきます。



六甲の山並み



森の手入れ

取り組み② みどりの聖域づくり

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格を形成する貴重な緑地は、「みどりの聖域*」として「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例*」に基づき、一定の行為制限を行うことや適正な維持管理を行うことにより、将来にわたって良好に保全します。






○緑地の保存・保全・育成区域内では、緑地に影響を及ぼす行為について、条例に基づき適正な指導をすることで、一定の行為制限を行います。

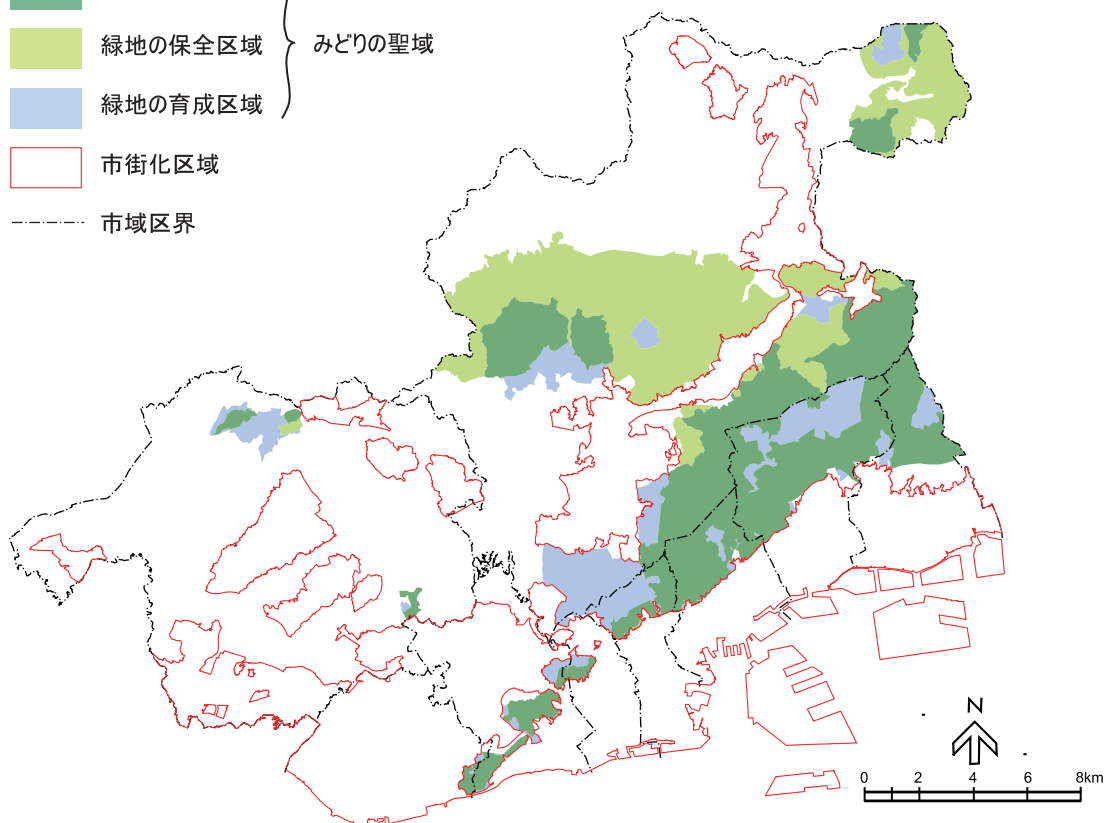
○指定区域内では、緑地の育成や市民利用を推進するため、植林やベンチなど市民が利用できる施設整備に対して支援を行います。

○新たに市街化調整区域になった区域や防災上重要度が高まった区域等では、必要に応じて指定区域の拡大を図るとともに、既存区域についても実態に合わせて再評価を行うなど、区域の見直しを図ります。

○特に重要な緑地については都市計画に「特別緑地保全地区*」を定め、建築物の新築、木竹の伐採等の行為について許可制とすることにより、その良好な自然環境を現状凍結的に保全します。

凡例

- | | | |
|---|---------|----------|
|  | 緑地の保存区域 | } みどりの聖域 |
|  | 緑地の保全区域 | |
|  | 緑地の育成区域 | |
|  | 市街化区域 | |
|  | 市域区界 | |

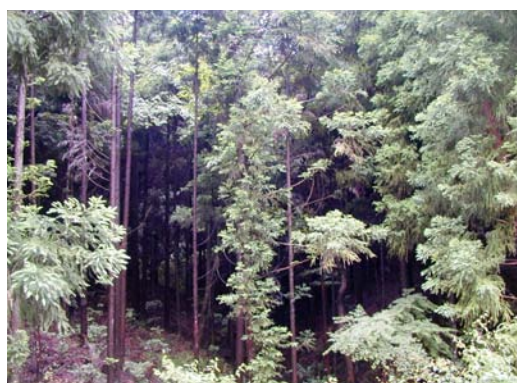


みどりの聖域 (2010年)

取り組み③ 森林保全・育成の強化

自然災害に強く、生物多様性に富んだ質の高い森林を形成するために、国・公有地、民有地に関わらず、人工林での間伐を強化し、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。さらに二次林*についても間伐を段階的に展開していきます。

〇スギやヒノキ林（いわゆる人工林）での間伐を行い、コナラやモミジなどの落葉樹が混じった多様で美しい森づくりを行います。



荒れた針葉樹林



針葉樹と広葉樹が混じった林

〇コナラやカシなどが繁茂する林（いわゆる二次林）での間伐や除伐、下草刈りを行い、明るく、後継となる樹木が育つ健全な森づくりを行います。



荒れた二次林



手入れの行き届いた二次林

取り組み④ 森林を守り育てる仕組みづくり

森林からの様々な恵みを引き続き享受していくためにも、社会全体で森林を守り育てる仕組みづくりを行います。また再度山や摩耶山などをフィールドにした「市民参加の森づくり*」の充実や、市民主体の森林保全活動との連携を図るとともに、森林を支える人材づくりに取り組みます。

○「市民参加の森づくり」、「企業の森づくり*」などに幅広く市民や事業者の参加を促すとともに、六甲山森林整備戦略において人材育成や新たな雇用機会の創出など、社会全体で森林を守り育てる仕組みづくりを行います。

○再度山や摩耶山など六甲山系の森林では、市民が身近な自然にふれあえる場所として活用するため、企業の協力を得ながら、子どもから高齢者、初心者から熟練者まで幅広く参画できる場所や機会を提供します。

- ・こうべ森の学校
- ・こうべ森の小学校
- ・摩耶の森クラブ

また、六甲最高峰付近のブナ林の保全、東お多福山でのススキ草原の再生など、六甲山での貴重な自然を保全・再生する市民活動との連携を図ります。



こうべ森の学校



こうべ森の小学校

○森林整備は専門的な知識や技能が必要であることから、森の手入れや林道整備などの講習会を実施し、人材育成を行っていくとともに、雇用創出を図っていきます。

取り組み⑤ 在来種*主体の森づくり

在来種とは、従来その地域で生育していた植物のことを指します。かつて砂防を目的にニセアカシアやオオバヤシャブシなど海外や他の地方から持ち込まれた樹種（移入種・外来種*といいます）が人為的に植えられており、これらをコナラやアベマキなど六甲山に本来生育する樹種に転換することで、多様で安定した森づくりを行っていきます。



ニセアカシア林が繁茂した荒れた森林

取り組み⑥ 森林資源の活用と技術開発

森林育成の過程で生まれた様々な林産物をエネルギー資源や資材として有効に活用していきます。またそのための新たな技術の開発に取り組めます。

- 森林の適正な保全・育成により確保されるCO₂吸収量を算定して、カーボンオフセット* 制度の導入を検討していきます。
- 森林整備で発生する間伐材*や枝条などの林産物は、丸太や板、工芸品などとしての利用を促進するとともに、薪や木炭、木質ペレット*、ガスの精製など、バイオマスエネルギー*としての利用ができるよう技術開発を行います。

取り組み⑦ 六甲山系の景観の保全・向上

六甲山を中心とした山並みは、神戸らしい景観を示す代表であり、かけがえのないものです。これからも新緑や紅葉、花など、四季を感じることができる美しい森づくりを進めるとともに、市民や事業者、大学等と行政の協働による継続的な森の手入れと将来被害拡大が予想されるナラ枯れ*や例年被害が発生している松くい虫被害への対策を進め、景観の保全・向上を図ります。

○紅葉の美しいコナラやモミジ、花の美しいヤマザクラなど彩りのある樹木を植樹していきます。

○被害拡大が予想されるカシノナガキクイムシによるナラ枯れの早期発見と対策に取り組むとともに、例年被害が発生している松くい虫被害の予防と被害木処理を実施します。



六甲山の四季



取り組み⑧ 自然災害から人とまちを守る森づくり

国や県と連携して、治山砂防事業や六甲山系グリーンベルト整備事業*などに積極的に取り組み、災害に強い森づくりを推進します。

○土砂災害の発生を防止し、また災害の拡大を防止することを目的として、国や県とともに急傾斜地崩壊対策や地すべり対策、山腹崩壊防止、防災意識の啓発など、治山砂防事業に取り組んでいきます。

○六甲山系南麓部の市街地に面した斜面一帯の防災機能を強化するため、都市計画に「防砂の施設*」を定め、国や県により公有地化を図るとともに、砂防工事や森林整備を行う「六甲山系グリーンベルト整備事業」を推進します。



六甲山系グリーンベルト整備事業（区域図）

取り組み⑨ 森林レクリエーション施設の充実

神戸は近代登山発祥の地であり、毎日登山*に代表される日常的な森林レクリエーションが盛んなことから、ハイキングコースの適正な維持管理や案内板の設置、展望台の眺望の向上を図るとともに、六甲山の登山文化を神戸の魅力の一つとして広く発信していきます。

○六甲山系のハイキングコースにおいて、階段の補修や道標・案内板の設置などを行うとともに、毎日登山参加者やボランティアの方々などの協力を得ながらコースの美化を実施します。

○観光施設や登山道・ドライブウェイ沿いの展望台などでは、眺望を阻害する高くなった樹木の剪定や間伐を行うことで、眺望を確保します。

まちのゾーン

2. まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

■将来像

六甲の山々と瀬戸内海に抱かれたまちの中を、山と海からの爽やかな風が、川やみちを伝って通りぬけ、震災の教訓を活かした安全で快適なまちが緑で育まれるとともに、都心や神戸の玄関口では、風格ある木々や美しい花々に彩られた神戸らしい洗練されたまちをめざします。

緑地や自然の川、田園などの自然環境に囲まれた緑豊かな郊外では、生活空間の中にある身近な公園や空地、街路樹、花壇、庭などを、住民が協力しながら守り育てていくとともに、一人ひとりが安全で安心して緑に親しむライフスタイルを享受できるようなまちをめざします。

神戸港の歴史や、須磨・舞子に広がる自然環境・景観を大切に守りながら、緑に彩られたデザイン性に優れたオープンスペースの創出によって、新たな憩いや賑わいが生まれ、歩いていて楽しくなるような魅力と活力あるまちをめざします。

郊外のエリア

方針2

街のエリア

海辺のエリア

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

取り組み① 時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全

取り組み② 公園等の安全性の向上とバリアフリー化

取り組み③ 地域コミュニティの日常的な美化・防犯活動等による安心空間の形成

取り組み④ 「Play for all」をめざした公園マネジメントによる公園利活用の推進

取り組み⑤ シンボルとなる公園の魅力向上

取り組み⑥ 街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保

取り組み⑦ 緑地保全配慮地区の指定

取り組み⑧ 市街地とその周辺に残された樹林地や農地の保全・活用

取り組み⑨ 市民主体による緑花の推進

方針3

街のエリア

洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

取り組み① 神戸の顔を装うハイセンスな緑花

取り組み② 新たな緑のランドマークづくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）

取り組み③ “あいまい”空間がもたらすまちの魅力

方針4

街のエリア

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくれます。

取り組み① 密集市街地等でのオープンスペースの創出

取り組み② 緑を活用した保水力の向上

取り組み③ 河川と河川沿いの公園緑地等の一体的な整備

取り組み④ 「風の道」による涼しい神戸

取り組み⑤ 屋上緑化や壁面緑化等の推進

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

取り組み① 地域コミュニティによる身近な緑花活動の推進

取り組み② 郊外住宅地内の空き地等の有効活用

取り組み③ 郊外地の特徴を活かした緑とのふれあいの推進

方針6

海辺のエリア

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

取り組み① 都心・ウォーターフロントにおける緑による「港都 神戸」の創生

取り組み② 神戸らしい景観を眺める視点場（見る場所）と緑の眺望路の確保

取り組み③ 市民や事業者との協働によるオープンスペースの利活用

取り組み④ ポートアイランドや神戸空港等における、緑豊かなまちづくりの推進

方針7

海辺のエリア

須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

取り組み① 海浜景観や自然環境の保全

取り組み② レクリエーション拠点の魅力向上

郊外のエリア

方針2

街のエリア

海辺のエリア

緑の資産を適切に維持管理・更新し、利活用を促進することにより、安全で快適な空間をつくります。

取り組み① 時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全

整備後長期間が経過した公園施設等について、生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくりなど、多様な世代のニーズに合わせたリニューアルを進めます。

また、既存施設の保全については対処療法ではなく、予防していく方向に転換していき、その損傷や劣化を将来にわたり把握するとともに、効率的な維持管理や補修等を行っていきます。

○公園等のリニューアルにあたっては、ワークショップ*等によって住民の意向や地域特性を踏まえて、多様な世代が利用しやすい魅力ある場にしていきます。

○市内の全公園を対象に、公園施設長寿命化*計画（維持管理方針、改築方針など）を策定し、その計画に基づき順次施設の効果的な保全を行います。また、早期に安全対策が必要な遊具等については、順次安全基準に適合するよう改築・更新を進めていきます。



交通公園のリニューアル（小寄公園）



遊具の更新（春日北公園）

取り組み② 公園等の安全性の向上とバリアフリー化*

誰もが安全で快適に利用できるように公園等の安全性の向上やバリアフリー化に努めます。

- 高齢者や障がい者、乳幼児を連れた親子など「誰もが安全で安心して、使いやすい公園づくり」を進めるため、園路や広場の段差解消などによるバリアフリー化を進めます。
- 遊具等による事故を未然に防ぎ、誰もがいつでも安全で安心して利用できるように、公園施設の専門的な安全点検を定期的の実施するとともに、地域の「まちの美緑花ボランティア*団体」等と連携を図り、日常的な点検の強化を推進していきます。
- 小学校の総合的な学習の時間を活用して、「こうべみち・みず・みどりの学校*」を開催し、道路や河川とも連携して、自分たちのまちの公園で子ども達が安全に遊べるように、遊ぶ時に気をつけることや、遊具の使い方などを学習する取り組みを進めていきます。



園路のバリアフリー化



公園施設の安全点検



公園で安全に遊ぶ学習（こうべみち・みず・みどりの学校）



取り組み③ 地域コミュニティの日常的な美化・防犯活動等による安心空間の形成

公園などのオープンスペースが、日ごろから親しまれ見守られることにより、犯罪のない安全で安心な空間となるよう利活用の促進を図るとともに、まちの美緑花ボランティア*などによる公園の清掃や花壇づくりなどの美化活動、見守り活動を推進し、「自分たちの安全は自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。



市民による公園の管理



子どもたちが安心して遊べる公園

取り組み④ 「Play for all」をめざした公園マネジメントによる公園利活用の推進

地域の多様なニーズに対応するために、「Play for all（より多くの方が、より多くの目的で、使う）」の実現をめざして、今ある公園を「まもり（管理）、使いこなす（利活用）」公園マネジメントを進めていきます。

○規模・形状・立地条件などによる各公園の特色を活かした利活用の取り組みを進めます。



公園ミーティングと野外活動



取り組み⑤ シンボルとなる公園の魅力向上

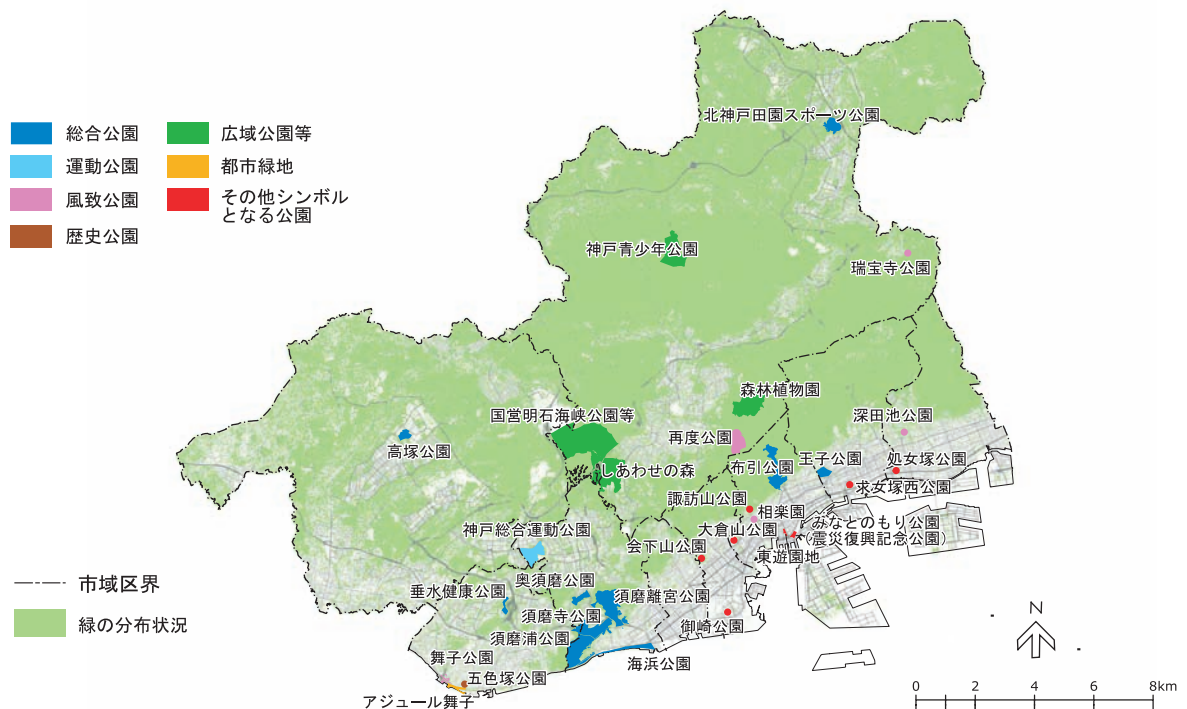
神戸のシンボルとなる公園において、自然林や花壇などにより四季折々の美しい景観づくりを一層推進するとともに、公園のもつ豊かな自然や歴史資産などを大切に守り育て、積極的に情報発信します。

また神戸の観光やスポーツ・レクリエーションの拠点となっている公園では、民間の持つ経営ノウハウを活かしながら、さらなる魅力向上と利用者へのサービスや利便性の向上を図ります。

○東遊園地や大倉山公園など神戸のまちなみを形成する公園において、樹木や草花へのきめ細かな管理を行うことにより、建物や道路などの周辺施設とも調和し、かつ市民が四季折々の風景を感じるような公園づくりを進めます。

○須磨離宮公園や森林植物園など公園が有している豊かな自然的資産、歴史的資産を守り育てていくとともに、多くの人に訪れてもらうために、積極的に情報発信を行います。また、環境学習や生涯学習など教育や創造活動の場としても活用します。

○布引公園（布引ハーブ園）や相楽園、神戸総合運動公園など、神戸の観光やスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園において、指定管理者やPFI制度等を活用し、民間の経営ノウハウを導入するとともに、活動団体とも連携し、さらなる魅力向上の取り組みや市民と協働での管理、イベント開催などを通じて、市民の活動の場としても活用します。



取り組み⑥ 街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保

街路樹については、風格あるまちなみ景観や心地よい歩行者空間を提供するため、樹種や道路特性に応じた適正な維持管理を行うとともに、樹木内部が腐ることによる倒木や根上りによる歩行者の転倒事故などを未然に防ぎ、健全な街路樹を育成していくために、街路樹の更新を行います。また、まちの緑に対する市民の愛着を育むような取り組みを進めていきます。

○まちのシンボルとなる路線を設定し、樹姿を整えるための剪定頻度を多くするなど重点的な管理を行います。

○街路樹内部の腐朽状況について診断調査を行い、事故を未然に防ぐとともに、電線共同溝整備などの道路事業と連携しながら街路樹の計画的な更新を行い、健全な街路樹を育成します。

○街路樹の管理について、ホームページによる情報発信や、剪定方法に関する地域への広報など、市民への情報発信を行います。

○街路樹の落葉清掃や落葉リサイクルの取り組み、協働による質の高い管理の実施など、市民や企業とのよりよいパートナーシップ関係をつくり、風格あるまちなみ景観の形成をめざします。



街路樹の剪定



樹木の診断調査



都心と郊外の街路樹

取り組み⑦ 緑地保全配慮地区の指定

市街地において、社寺林や屋敷林が多く集まり良好な都市景観を形成している地域や、成熟した緑豊かなニュータウンなどを、特に緑地の保全に配慮すべき地区として「緑地保全配慮地区」に指定し、地域住民による緑をとともに守り育てるという共通認識の形成と協働の取り組みにより、緑豊かな神戸らしいまちなみ景観の保全・向上を図ります。



緑豊かなまちなみ

取り組み⑧ 市街地とその周辺に残された樹林地や農地の保全・活用

市街地とその周辺に残された貴重な樹林地については、「ふれあい市民緑地制度*」等を活用して、土地所有者の協力のもと、市民による里山保全活動によって樹林の維持管理を行い、散策や環境教育等の場として活用します。また、農地に関しては「生産緑地地区*制度」を活用して計画的に保全することにより、快適な住環境の維持・向上を図ります。



ふれあい市民緑地イメージ

取り組み⑨ 市民主体による緑花の推進

地域のまちなみ景観に寄与する市民花壇*やハミング広場*、個人宅でのガーデニングや玄関先、窓ぎわの緑花を推進するとともに、各種コンクール、講習会の開催など市民による緑花の取り組みを支援します。

○公園、街路、広場などの公共空間において、「市民花壇」や「ハミング広場」などの制度を活用して市民が主体的に花壇の設置・管理を行うことによって、まちなみ景観の向上や様々な世代の市民が花と緑に触れあう機会を創出します。

○住宅地の庭やマンションのベランダ等の私有地を「ベランダ飾花・まちなみ飾花（緑と花の市民協定*）」などの制度の活用や「オープンガーデン*」などの自発的な取り組みによって、美しいまちなみを形成するとともに、花や緑に対する住民の意識や、つながりを深めていきます。

○市民が主体となった花と緑あふれる美しいまちづくりを進めるために、花壇づくりや樹木の手入れなどの様々な技術講習会を行い、公園や花壇の管理運営リーダーの育成や市民への緑花啓発を進めていきます。



市民花壇やベランダ飾花など市民による緑花活動

方針3 洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

街のエリア

取り組み① 神戸の顔を装うハイセンスな緑花

中心市街地や観光スポットなど神戸の顔となる場所では、「おもてなしの心」を花や緑に込めて市民や企業の協力を得ながら、デザイン性を考慮したハイセンスな緑花を展開します。また、市民の花「アジサイ」や区の花などを活用し、神戸らしさを演出していきます。

○三宮、フラワーロード、元町など市内外から多くの人を訪れるところや、各区のシンボルとなる場所においては、ハンギングやプランターなども活用した花のプロムナードを形成します。

○まちのビューポイントとなる花壇にスポンサーを広く募り、企業からの協賛金によって質の高い維持管理を行います。



デザイン性を考慮したまち中の飾花



区の花を活かした緑花（北区 クリサンセマムストリート、長田区 サルビア街道）

取り組み② 新たな緑のランドマーク*づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）

洗練された神戸のイメージをさらに推し進め、訪れた人々の印象に残るよう、花時計や鉄人28号などのようなランドマークとなる、新たな緑の見せ場づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）を行います。

○今後、活性化を図る都心・ウォーターフロントなどのオープンスペースにおいて、モニュメントやアート、デザインされた花壇などの設置を進めます。



鉄人28号モニュメント（若松公園）



花時計

取り組み③ “あいまい”空間がもたらすまちの魅力

公園や歩道、公開空地*、建物と建物の間など、まち中で見られる“あいまい”な敷ぎわ空間*やすきま空間では、人々が漂い、憩い、賑わう場となるよう、緑花の工夫や様々な団体との連携によって、有効活用します。

○まち中に存在する様々なオープンスペースを、市民や事業者と協働でまちを活性化するために、オープンカフェやストリートパフォーマンスなどのイベントや、来訪者や市民の憩いの場所として有効活用します。



まち中のオープンスペースでの緑花やパフォーマンス等（旧居留地）

方針4

街のエリア

緑をまもり・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適なまちをつくれます。

取り組み① 密集市街地等でのオープンスペースの創出

公園緑地などのオープンスペースが身近になく、必要性が高い地域では都市公園等の確保を図ります。また、公共公益施設の統廃合や公有地の用途変更などの機会や民有地における市民公園制度*等を活用し、財政負担の少ない方法でのオープンスペースの創出を図ります。

○学校や下水道施設等の統廃合や用途の変更等の機会を活用し、新たなオープンスペースを創出します。

○古い木造住宅が密集している地域や遊休地の転換により居住が進行している地域をはじめ、オープンスペースが身近になく、必要性が高い地域では街区公園などの身近な都市公園の整備を進めます。



校庭跡地を公園として整備（二葉公園）



身近な都市公園の整備
(須磨本町やすらぎ公園)

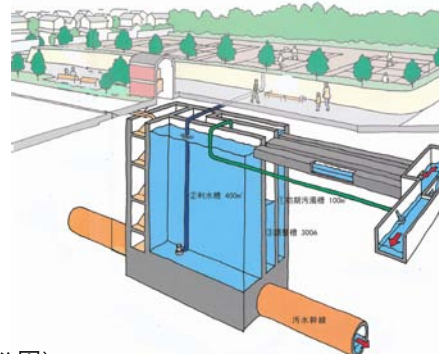
取り組み② 緑を活用した保水力の向上

屋上緑化等のまち中の緑化の推進や緑地の保全、オープンスペースでの雨水貯留浸透機能*の向上により、水持ちのよい安全なまちをめざします。

○集中豪雨等による浸水被害を防止・軽減するため、緑地の保全や緑化を推進するとともに、公園や学校の校庭などのオープンスペースにおいては、透水性舗装や広場内に雨水貯留施設を設置するなど、雨水流出を抑制する取り組みを推進していきます。



対策



雨水貯留施設の設置（住吉公園）

取り組み③ 河川と河川沿いの公園緑地等の一体的な整備

既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川において、公園緑地や親水護岸等の一体的な整備や適正な維持管理により、火災時における延焼防止や避難路の確保、消火用水や生活用水への利水機能のほか、レクリエーション空間や生物の生息空間、潤いのあるまちなみ景観を形成します。

○整備が完了していない都賀川や新湊川等においては、回遊性や景観上の連続性を確保するために、順次公園緑地や親水護岸の整備を進めていきます。

○既設の河川と河川沿いの公園緑地については、適正な維持管理や緑化の推進により、魅力の向上を図っていきます。



親水護岸整備（都賀川・新湊川）

取り組み④ 「風の道*」による涼しい神戸

ヒートアイランド現象の緩和のために、神戸の地形に即して、公園や緑地、道路、河川空間などのオープンスペースを連続的に確保することにより、山や海からの涼しい風がまちを通り抜ける「風の道」を形成します。

○既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川と、浜手幹線・中央幹線・山手幹線の3大幹線を、「風の道」の機能をもつ環境形成帯として位置づけます。

○河川及び河川沿いの公園緑地の一体的な整備や、街路樹の適正な育成、沿道建築物の屋上・壁面緑化等を市民・事業者・市が連携して展開します。

取り組み⑤ 屋上緑化や壁面緑化等の推進

市民との協働により、つる性植物を窓際に繁茂させ日陰をつくる「緑のカーテンプロジェクト」を進めます。また緑化助成などの各種制度の活用や建築指導による民間事業者の協力を得ながら、景観等に配慮した建築物の屋上緑化や壁面緑化、駐車場などの敷地内緑化を進めます。

○低炭素社会の実現や、水と緑のネットワークの一端を担うために、建物の窓側にゴーヤやヘチマなどのつる性植物を繁茂させ日陰をつくる取り組みを推進していきます。

○「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に基づき、民間事業者の協力を得ながら、緑化できるスペースが限られた都市部において、ヒートアイランド現象の緩和や景観に配慮した建築物の屋上緑化や壁面緑化を進めていきます。



屋上等の緑化



建築物の壁面緑化



つる性植物を活用した緑のカーテン（長田区役所）

郊外のエリア

方針5

住宅地内及びその周辺の緑を活用して、様々な人が緑と触れ合うことにより、良好な住環境を形成します。

取り組み① 地域コミュニティによる身近な緑花活動の推進

郊外住宅地内において、計画的に配置・整備された公園や街路樹、緑道、周辺緑地などの緑の資産を活用し、家庭や地域団体、学校、事業者と連携し、緑の維持管理や花壇育成活動等をきっかけとした特色ある美しいまちづくりを推進します。

○「まちの美緑花ボランティア制度*」などを活用し、地域にある公園などの資産を、地域住民が自主的に管理運営することによって、地域の公園などに愛着をもち、地域の特性を活かした緑のまちづくりを進めます。

○地域みんなが楽しめ、眺められるような「オープンガーデン*」の取り組みをはじめ、住宅の庭木の手入れや飾花の取り組みなどを進めることにより、個人が所有している緑を活かした美しいまちなみを形成します。



地域住民による公園緑地の管理



オープンガーデン

取り組み② 郊外住宅地内の空き地等の有効活用

郊外住宅地では今後、若い世代の新たな転入の減少と高齢化の進行があいまって空き地・空き家の増加が予想されます。このような場所は放置するのではなく、貴重な共用空間となる可能性をもっていることから、こうした空間を活用した花や緑の取り組みを推進、支援していきます。

○住宅地内の空き地を、地域住民の交流や、まちの魅力を向上させる場として有効活用するため、コミュニティ花壇や菜園などの取り組みを推進します。



住宅地内の空き地の活用

取り組み③ 郊外地の特徴を活かした緑とのふれあいの推進

郊外住宅地の周辺には、農地や里山など豊かな自然環境が広がっています。その地理的条件を活かし、農業体験や里山の手入れなど緑とふれあう機会を増やすとともに、田園地域との交流を展開します。



農業体験



里山の手入れ

方針6

海辺のエリア

開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

取り組み① 都心・ウォーターフロントにおける緑による「港都 神戸」の創生

ハーバーランドからHAT神戸に至る都心・ウォーターフロントでは、くし型突堤や倉庫群及び歴史的建造物など、既存の魅力ある資源を活かしながら、新たなオープンスペースの確保や洗練された緑花を行うことで「憩い」と「彩り」空間の創出を図るとともに、水際空間をプロムナードでつなぎ、歩いて楽しい水辺空間を形成します。

取り組み② 神戸らしい景観を眺める視点場（見る場所）と緑の眺望路の確保

神戸の特徴である海辺の景観や、海辺から見る六甲山の景観などを快適に眺めることができるように、「視点場（見る場所）」となるオープンスペースや眺望路を確保します。

○市民公募をもとに選定した「神戸らしい眺望景観50選.10選」の中では、ポーアイしおさい公園からの山並みを背景とした港や都心の景観など、海辺における視点場としてのオープンスペースや、視対象（見られる対象）としての緑が数多く選ばれています。

今後もこのような市民に親しまれている緑の景観を保全・育成していくとともに、新たな魅力的な景観の創出を図っていきます。また、視点場となるオープンスペースや眺望路を確保します。



ポーアイしおさい公園からの眺望

取り組み③ 市民や事業者との協働によるオープンスペースの利活用

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）やメリケンパークなどのオープンスペースを活用して、市民や事業者との協働による様々なイベントの開催や、港の醸し出す雰囲気^{かお}を活かした文化・芸術活動の取り組みを推進することにより、文化の薫り豊かな賑わいのある空間を創出します。

○みなとのもり公園では、「震災復興から生まれた“元気”を未来に伝えるためにつくり続ける」をコンセプトに、市民主体による管理運営を進めるとともに、多様な市民が協働して管理・運営やイベントを行っていきます。

○海辺のオープンスペースでは、「神戸ビエンナーレ」など、おしゃれで洗練された港のイメージに合ったイベントを、多様な市民や事業者、アーティスト団体等と協働で開催することにより、港町・神戸の活性化を図っていきます。



市民主催のガーデンカフェ
(みなとのもり公園)



神戸ビエンナーレ（メリケンパーク）

取り組み④ ポートアイランドや神戸空港等における、緑豊かなまちづくりの推進

ポートアイランドや神戸空港等において、海・緑・水を活かした潤いあるまちなみの形成を図ります。また、神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどの知識創造の場にふさわしい緑豊かで質の高いまちづくりを進めます。

空港島では、国内外からの来訪者への「おもてなしの心」を表現した緑花の推進を図るとともに、環境創造型護岸*による自然環境の復元を図ります。



神戸医療産業都市



空港島緩傾斜護岸に形成された藻場

方針7 須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

海辺のエリア

取り組み① 海浜景観や自然環境の保全

須磨海岸や舞子海岸では、美しい松林や砂浜を保全するとともに、白砂青松の自然的景観と近代の別荘文化や、源平合戦をはじめとする文学や歴史の舞台となった趣とが調和した魅力ある海浜景観を形成します。また海洋の生物多様性の保全に寄与する砂浜の保全や藻場*の育成を推進します。



須磨海岸



藻場

取り組み② レクリエーション拠点の魅力向上

須磨海浜公園やアジュール舞子など、憩いやレクリエーションの場となっている海辺のオープンスペースでは、イベントやスポーツ、レジャー等幅広い利活用を推進します。また施設の更新や魅力の向上、散策ルートの回遊性を高めるとともに、新たな緑花等により、明るく開放的な雰囲気づくりをめざしていきます。


○海水浴をはじめ、自然観察、バーベキュー、散策、ビーチバレーなどの各種スポーツ、光のイベント、夜景など1年を通じて様々なレクリエーションゾーンとして楽しむことができる場所にしていきます。



アジュール舞子



海辺の自然観察


 田園のゾーン

3. 田園のゾーン ～実り豊かな緑～

■将来像

北区や西区の都市近郊に広がる農地・里山・集落などにおいて、生物多様性に配慮して自然環境を保全・育成するとともに、都市と農村の交流や拠点となる場づくりを通して、農村地域のコミュニティが活性化されることによって、豊かな実りや美しい農村景観、人と人、人と自然との交流が享受できるゾーンをめざします。

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

取り組み① 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

取り組み② 様々な生き物を育む田園環境の保全の推進

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。

取り組み① 田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進

取り組み② 個性豊かな緑の里づくりの推進

取り組み③ 里山や不耕作地を活用した交流の促進

方針8

生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

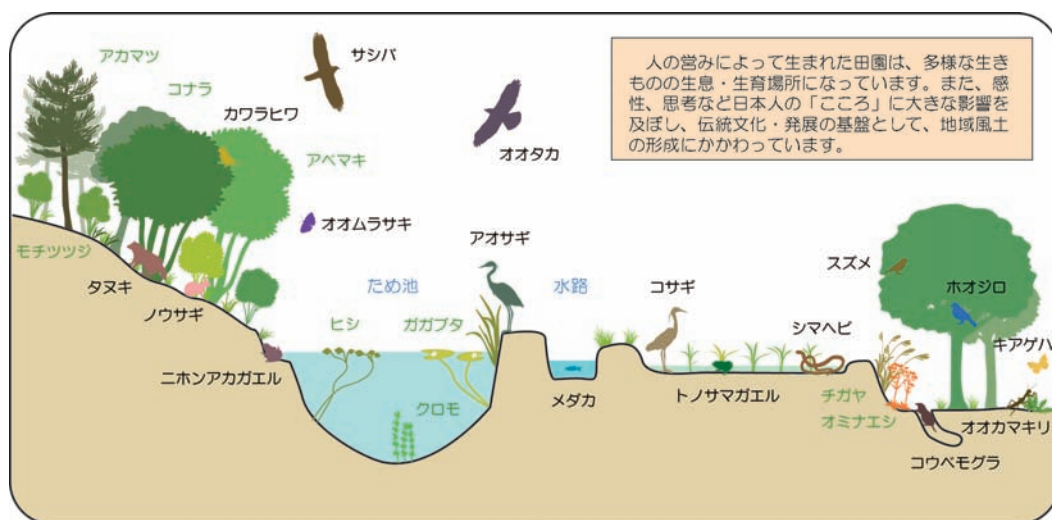
取り組み① 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

しあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）が、生物多様性保全のシンボルの場となるように、国等と連携を図るとともに市民団体やNPO、事業者等との協働により、希少種*の保護をはじめ、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることで、生物多様性の保全に努めます。

また環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行うとともに、生物多様性の保全に関する先導的な取り組みを実施することで、生物多様性保全に対する市民意識の向上を図り、市内外に神戸での取り組みを広く発信します。

取り組み② 様々な生き物を育む田園環境の保全の推進

田園地域の農地、畦道、ため池、里山等は^{あぜ}人と自然との関わりの中で維持され、農業生産の場としてだけでなく多様な生き物の生息空間を創出してきました。これからもこのような多様な田園環境を、農業従事者だけではなくあらゆる主体が参加することによって、適正に保全し、次世代に引き継いでいきます。



田園の生態系の模式図（生物多様性 神戸プラン2020より）

方針9

田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。

取り組み① 田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進

田園地域におけるコミュニティの形成や活性化のために、地域との協働により、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる公園を整備します。

○「地域住民の交流の充実」「地域住民の健康の維持・増進」「地域文化の伝承と新たな創造」を目的に、北・西区の市街化調整区域において1町1公園を整備する田園コミュニティパーク（CCP）*事業を推進していきます。



地域交流イベント（田園コミュニティパーク）

取り組み② 個性豊かな緑の里づくりの推進

農業・農村の営みを通じて醸成されてきた田園環境や農村文化、社寺林などの地域の歴史資源について、地域の特性に応じた、地域主体による適切な保全と活用を図ります。



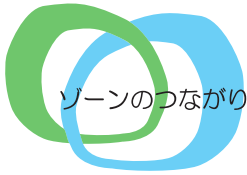
農村歌舞伎（国営明石海峡公園神戸地区）



美しい田園風景（北区）

取り組み③ 里山や不耕作地を活用した交流の促進

手入れの行き届いていない里山や耕作がなされていない農地を活用して、里山の手入れや農業体験等を通じて、農村と緑の取り組みに関心の高い市民やNPO、ボランティアグループ等との交流を促進します。



ゾーンのつながり

4. ゾーンをつながり ～水と緑のネットワーク～

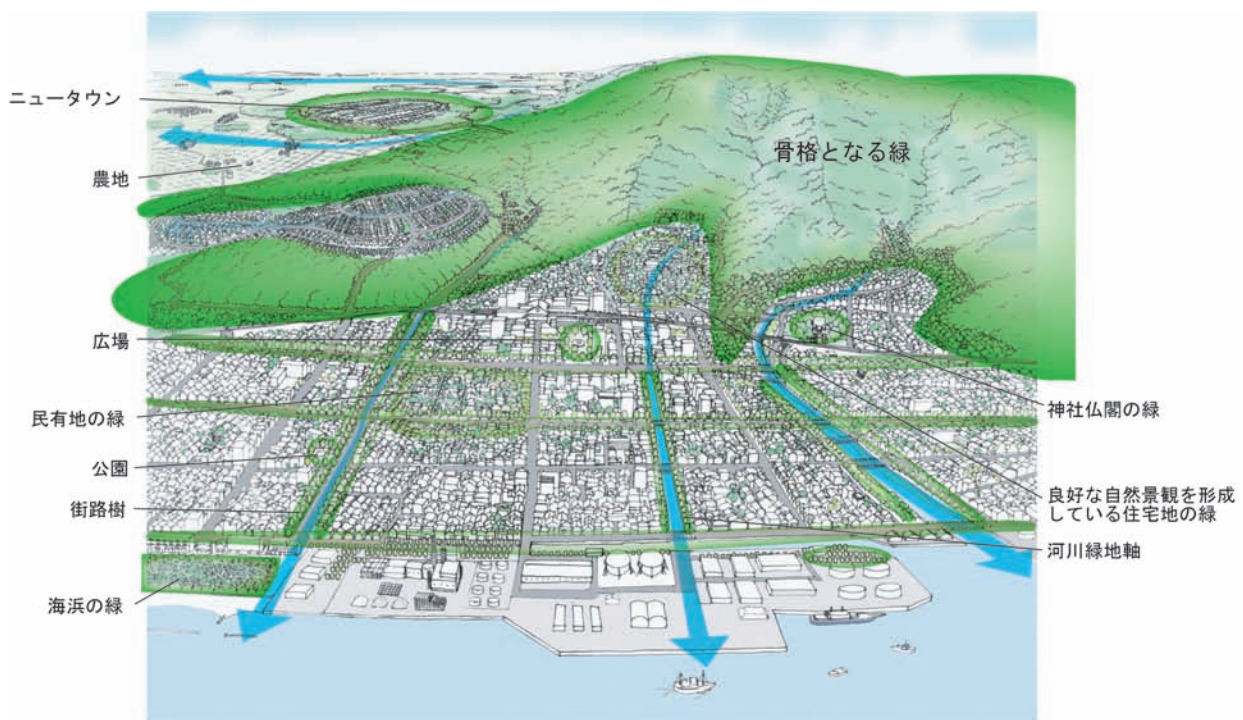
■将来像

海、まち、川、山、田園におけるそれぞれの特徴的な自然環境を緑や人の営みによってつなげることによって、神戸のまち全体で様々な生き物を育むとともに、神戸らしい景観をつくり、「快適さ」と「ゆとり」と「潤い」のあるまちをめざします。

方針10 みどり・まち・田園をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。

取り組み① 水と緑のネットワークの形成

六甲山系をはじめとする森林や西北神に広がる農地、市街地の緑地や海浜などの拠点となる自然空間と、それらをつなぐ河川・水路・街路などを適切に保全・育成・創出することにより、快適な都市環境の保全やゆとりと潤いが実感できる景観の形成を図ります。また、市域を越えた広域的なつながりを意識し、生き物の生育・生息の場や移動経路となる生態系ネットワーク*としての役割を担う、水と緑のネットワークを形成します。



水と緑のネットワークイメージ



協働と参画

5. 協働と参画 ～みんなで支える緑～

■将来像

3つのゾーンにおける緑との関わりを通じて、震災を機に育まれた人と人とのきずなをさらに強固なものにするとともに、社会全体で神戸の緑を守り育てていくことで、未来にわたって豊かな緑が受け継がれていくようなまちをめざします。



方針11

緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

取り組み① 花や緑の活動を通じた地域コミュニティづくり

取り組み② 身近な公園等における防災活動の推進



方針12

緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えていきます。

取り組み① 緑の保全・育成・創出や利活用に関する合意形成

取り組み② 民・学・産と行政の適正な役割分担や自律的な行動

取り組み③ 社会全体で緑を支えていくための仕組みづくり

取り組み④ 緑を支える人材の発掘・育成



方針13

緑から学び、緑を継承していきます。

取り組み① 緑に関する情報発信と緑の役割・恩恵等についての啓発

取り組み② 活動主体間のネットワークの形成

取り組み③ 災害の記憶の継承や情報発信

取り組み④ 環境学習・生涯学習の推進

取り組み⑤ 次世代を担う子どもや青少年の育成

方針11 緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

取り組み① 花や緑の活動を通じた地域コミュニティづくり

公園緑地での美化活動や花壇づくりなどの取り組みのさらなる推進や、社会経済情勢の変化にともない地域の中で新たに生じた空き地を地域の意思で主体的に花壇や菜園など自由度のある利用ができるように仕組みを整えることによって、人と人とのつながりがより一層豊かなものとなる地域コミュニティづくりを進めます。

- 公園の管理運営を行うまちの美緑花ボランティア*同志の交流会を実施し、成功したことや苦労した経験などを共有し、各活動のレベルアップを図ります。
- 公園などのオープンスペースを利用して「花みどり工房*」を開設し、地域による花苗を種からつくる活動を支援します。
- まちの美緑花ボランティア、子育てグループ、子ども会など、公園を利用する団体や個人が一同に会し、公園の課題解決や合同イベントを実施するなど、公園を核とした新たなコミュニティ活動を支援します。
- 花や緑に身近にふれあえる機会を通じて、地域住民相互の交流が一層深まるように、空き地などをコミュニティ花壇や菜園などの地域の共有空間として有効活用を図ります。



地域を飾る花苗を市民が育成
(花みどり工房)



大学と連携したイベント (諏訪山公園)

取り組み② 身近な公園等における防災活動の推進

地域コミュニティの拠点となる公園などのオープンスペースを利用した地域の防災活動を通して、市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害時に互いに助け合うコミュニティの形成を図ります。

○災害の経験を活かし、地域の防災力を高めていくために、各地域の避難場所となる身近な公園や広場、備蓄倉庫や防火水槽などの防災施設を活用し、「防災福祉コミュニティ」などが定期的な防災訓練を実施し、緊急時の対応に備えるとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害時に互いに助け合うコミュニティの形成を図ります。



公園での防災訓練

方針12 緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

取り組み① 緑の保全・育成・創出や利活用に関する合意形成

市民アンケートの実施やワークショップ*の開催など、様々な手法を用いて市民や事業者、緑に関係の深い各種団体からの声やニーズを的確に把握するとともに、緑の大切さや取り組みの内容などについて情報伝達手段を効果的に活用しながら説明を積極的に行い、相互理解に努めます。



利用者の意見を聞くアンケート



市民が公園について考えるワークショップ

取り組み② 民・学・産と行政の適正な役割分担や自律的な行動

緑を社会全体で守り育てていくため、各主体がそれぞれの役割について認識し、各主体の持てる力と特性を発揮して、協働と参画をさらに進めます。

【市民の役割】

緑から受ける様々な恩恵について、情報や知識等を取り入れながら自ら意識を高めていくとともに、緑を守り育てていくために市民自らが発意し、自発的かつ主体的な取り組みの推進に努める。また、他の主体による緑に関する取り組みに対して、積極的に関わるよう努める。

【地域組織、NPOの役割】

各活動主体がそれぞれの強みや個性・特徴を活かし、他の地域組織やNPOとも連携しながら、緑を保全・育成、利活用する取り組みの推進に努める。

【大学等の役割】

多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、緑の保全・育成・活用における人材育成や地域支援、各主体等と連携した新たな研究開発などで、緑のまちづくりに貢献する。

【事業者の役割】

地域社会の一員として認識し、緑の活動を通して社会貢献するとともに、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源を活かした取り組みを推進する。

【市の役割】

市民や事業者等の緑に関する意見を広く聴き、ニーズを的確に把握するとともに、各主体が緑の保全・育成・利活用といった自発的かつ積極的な取り組みに対して、その力が最大限発揮されるような環境づくりへの支援を行う。

取り組み③ 社会全体で緑を支えていくための仕組みづくり

緑が持つ災害防止や水源涵養*、生物多様性の保全、保健・レクリエーション機能など様々な価値をかけがえのない市民共有の財産と捉え、社会全体で緑を支える仕組みのあり方について考えていきます。

例えば、森林の保全・育成や創出に取り組むうえで、ボランティア活動などの市民参加を促すための仕組みづくりや、個人や事業者などが寄附や募金といった自発的な支援活動をしやすい環境づくりなどが挙げられます。

取り組み④ 緑を支える人材の発掘・育成

市民共有の財産である緑を守っていくために、緑の保全・育成の取り組みの担い手となる人材の発掘や、緑に関する専門的な知識や技能又は緑の活動の企画・コーディネートなどのスキルをもつ人材を育成していきます。



緑や環境に関する講習会



森林での技術講習会

方針13 緑から学び、緑を継承していきます。

取り組み① 緑に関する情報発信と緑の役割・恩恵等についての啓発

森林、里山、田園、公園緑地など魅力ある緑の資源や市民、活動団体、学校、事業者などによる緑花の取り組みなど、緑に関する幅広い情報をホームページやメールなどのICT（情報通信技術）*をはじめ、様々な情報媒体を用いて効果的に広く発信・共有していきます。

また、災害の防止や水源涵養*、生物多様性の保全、CO₂吸収源*などの環境保全、景観形成、保健・レクリエーション及び地域コミュニティの活性化など、幅広い緑の持つ役割や効果、恩恵を市民にわかりやすく伝えます。

取り組み② 活動主体間のネットワークの形成

緑のまちづくりに取り組む市民や活動団体間のコミュニケーションと連携の強化を図るため、ワークショップや研修会、講演会など活動主体者間が交流や意見交換ができる機会や場を設けます。



緑に関する情報誌の発行



公園管理団体の交流会

取り組み③ 災害の記憶の継承や情報発信

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）の語り継ぎ広場や東遊園地の慰霊と復興のモニュメント、各地域に整備されている防災公園など、自然災害の記録や記憶を留める公園を活用し、記憶の継承や情報の発信をしていきます。



阪神・淡路大震災1.17のつどい（東遊園地）

取り組み④ 環境学習・生涯学習の推進

活動団体、企業、学校、専門家等との協働により、森の手入れや農業体験、水辺の自然観察会などの環境学習や生涯学習を推進します。



小学生の環境学習（井吹思い出広場）



親子で巣箱づくり（摩耶の森クラブ）

取り組み⑤ 次世代を担う子どもや青少年の育成

里山や公園など自然豊かな屋外空間において、乳幼児から高齢者まで一緒になって自由にのびのびと遊んだり、学んだりすることにより、世代間交流を図るとともに、子どもや青少年が地域コミュニティに参加することができるように、プレーパーク*の展開やプレーリーダーの育成、学校・地域・行政が連携する仕組みを整えます。

また、青少年にとって関心の高いニュースポーツやダンスなど多種多様な活動を行うために、公園等のスペースを活用した居場所づくりや、その活動を自発的に企画・運営できる環境づくりに取り組みます。



ニュースポーツ広場（みなとのもり公園）



プレーパーク（会下山公園）